

第4回

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会会議録

日 時 平成17年9月2日(金曜日) 午前10時

場 所 釧路パシフィックホテル 2階 白鳳

第4回 釧路市・阿寒町・音別町合併協議会

日 時 平成17年9月2日(金) 午前10時から

場 所 釧路パシフィックホテル 2階 白鳳

出席者(51名)

会 長 伊 東 良 孝

副会長 中 島 守 一

高 野 武

委 員 折 原 勝

金 山 泰 明

本 吉 俊 久

小 瀬 泰

近 藤 登司雄

角 田 精

宮 下 健 吉

田 村 定 治

山 崎 征 勝

曾我部 不二子

筧 寄 昌 晴

山 下 恵 子

千 葉 光 雄

梅 崎 明 生

松 岡 尚 幸

筧 寄 通 晴

山 田 忠 孝

東 利 勝

二 瓶 雄 吉

佐 藤 紀 二 子

花 井 紀 明 之

河 合 京 子

草 島 守 之 人

川 村 利 明

吉 田 守 幸

遠 藤 憲 鋭

松 橋 主 幸

吉 田 正 勝

佐 藤 英 雄

七 里 信 三

栗 野 二 郎

荻 原 秀 一

溝 口 精

岡 田 浩

田 井 博 行

駒 込 政 彦

岸 山 敏 安

小 山 昭 二

本 城 洋

細 野 勝

濱 屋 重 夫

木 村 芳 人

平 間 育 子

鎌 田 敏 夫

小笠原 和 子

小坂田 裕 二

近 藤 康 範

近 藤 信 治

欠席者(8名)

委員	高橋	宏	政
	松永	俊	雄
	矢野	忠	治
	門間	俊	二
	松岡	照	幸
	小林	正	昭
	坂本		淳
岸	田	喜	良

1 . 開 会

事 務 局： 本日は、皆様大変お忙しい中、お集まりをいただき、誠にありがとうございます
ございます。

会議に入ります前に本日の資料について確認をさせていただきます。

本日の資料でございますが、事前にお配りさせていただきました「第 4
回会議資料」、「資料 1 - 1 合併時まで調整としていた項目（先行送付分）」、
「資料 2 調整方針を訂正する項目」の 3 資料と「座席表」でございます。

当日配布資料としまして用意したのは「資料 1 - 2 合併時まで調整と
していた項目（当日配布分）」と記載をしております資料、それと「第 4 回
合併協議会当日配布資料合併準備状況等の報告」と記載をしております資
料の 2 種類でございます。皆様、お手元にお揃いでしょうか。

よろしければ、会議に入らせていただきます。会議の議長につきましては
は、会長があたることとなっておりますので、以後の進行につきましては、
会長をお願いいたします。

2 . 報告事項

伊東 議長： 本日は、大変お忙しい中、「第 4 回合併協議会」にご出席をいただきま
して、誠にありがとうございます。

会議に先立ち一言ご挨拶申し上げます。この会議が事実上最後の協議と
なるわけございまして、これまでの本当に熱心な取組みに心から感謝申し
上げる次第であります。

さて、10月11日の合併まであと39日となりました。

後ほど事務局から報告があると思いますが、釧路市と阿寒町そして音別
町が合併する旨を記した総務省の告示も8月19日にございました。

また、合併準備における調整も順調に進み、合併日までに残された大き
な手続きは、一部事務組合の規約改正や脱退等の取り扱いに関する3市町
の議会議決だけとなったところであります。

3市町の枠組みで合併を決断しましたのが本年1月であり、時間の制約
を受ける中で協議をしなくてはならないハンディがありましたが、委員の
皆様のご協力により実り多い協議を重ね、喜びの中で本日の会議を迎える
ことができましたことに感謝申し上げます。

また前回の協議会以降、3市町の住民が相互に交流する機会が多くもた
れました。くしろ港まつりには、中島町長、高野町長に大漁ばやしパレ
ードに参加いただいたのをはじめ、港まつりの音楽パレード、釧路市民北海
盆踊りにも2町から多数の皆さんにご参加いただきました。本当にありが
とうございます。

私や副市長も、阿寒町のひまわりまつり、ほろろんまつり、そして音別

町商工まつりなどに参加させていただき、心からイベントを楽しんだところであり、それぞれ町の歴史やあるいは伝統、そしてまた住民のパワーを感じることができたところでした。本当にありがとうございます。

本日の協議会にありましても、新しい釧路市の住民という一体感を感じつつ会議を進めたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、これから会議の方に入らせていただきます。

まず始めに委員の出席でございますが、本日は正副会長を含め委員 59 名中、規約で定める定足数を超える 51 名のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることを宣言させていただきます。

なお、会議運営規程第 12 条第 2 項の規定による会議録の署名委員として、釧路市の二瓶雄吉委員と阿寒町の梅崎明生委員のお二人を指名いたします。二瓶委員、梅崎委員、よろしく願います。

それでは報告第 1 号の「前回協議会以降の経過報告について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 報告第 1 号の「前回協議会以降の経過報告」について説明させていただきます。2 ページをご覧ください。

3 月に合併申請書を北海道知事へ提出しましたことを受け、6 月 14 日に開催の北海道議会第 2 回定例会に、議案第 32 号として、当地域の合併が議案として提出され、7 月 1 日に当議案が可決されました。

この議決を受け、北海道知事が新しい釧路市の設置について決定をいたしました。

ここにその決定書の写しがございますので、読ませさせていただきます。「決定書 地方自治法第 7 条第 1 項の規定により、平成 17 年 10 月 11 日から釧路市、阿寒郡阿寒町及び白糠郡音別町を廃し、その区域をもって釧路市を置く。平成 17 年 7 月 8 日 北海道知事高橋はるみ」

資料の順番では 5 番に飛びますが、8 月 19 日に総務大臣の名前を持って総務省告示がなされました。資料に官報の写しを掲載してございます。

4 番の職務執行者の協議につきましては、7 月 27 日に首長会議において協議がなされたところです。その詳細につきましては、報告第 4 号で報告の用意しておりますので、そこでご説明申し上げます。

前回の協議会以降の主な経過は以上でございます。

伊東 議長： ただ今、事務局から説明がありました報告第 1 号の「前回協議会以降の経過報告」につきまして、ご質問などがございましたらお受けしたいと思います。

なお、大変恐れ入りますが、会議録作成の関係がありますので、発言される際には、市町名とお名前をお願いいたします。

ご質問いかがですか。

(「ありません」の声。)

伊東 議長： それでは報告第 1 号につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

続きまして、報告第 2 号の「小委員会の開催状況について」報告を受けたいと思います。広報広聴小委員会の小山委員長、よろしくお願いします。

小山委員長： 報告第 2 号の「小委員会の開催状況」について説明させていただきます。

当小委員会は 7 月 22 日に開催いたしました。

3 つの枠組みになって初めての会議でございましたので、まず委員長、副委員長の選任を行いました。その結果、私小山が委員長に、そして花井委員が副委員長に選任されました。

合併協議会だよりについて報告を受けたのち、先日皆様のご自宅に届いたことと思いますが、新「釧路市ガイドブック」についてその編集方針、特に読みやすさの工夫に対する注文、住民サイドから見て欲しい記事に漏れているところはないかという視点から協議いたしました。

合併先行都市で作成したガイドブックが事前に資料として配布されておりましたので、これを参考としながら協議を行ったところであります。

記事作成の中で、いくつかの確認事項がございましたが、事務局への注文は、活字の大きさに注意することを促したことであります。

多くの情報をどのように掲載するか悩ましい作業であったと思いますが、小委員会の指摘を踏まえたガイドブックになっていると感じています。

以上で報告を終わります。

伊東 議長： 小山委員長ありがとうございました。

関連がありますので、引き続き報告第 3 号の「広報活動について」について事務局から説明を受け、報告第 2 号、第 3 号の質疑を合わせてお受けします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 4 ページをご覧ください。報告第 3 号の「広報活動」について説明させていただきます。

まず項目 1 の「協議会だよりの発行」についてでございますが、3 市町の合併協議に対する住民の理解を深めていただくため、「協議会だより第 3 号」を 6 月 1 日付けで、同じく「第 4 号」を 8 月 1 日付けで発行いたしました。

その内容でございますが、第 3 号では、5 月に開催しました協議会の結果を中心とし、第 4 号では釧路市・阿寒町・音別町の皆さんの交流の様子をお伝えすることを中心としました。

また、それぞれに発行日以降実施される主なイベントを掲載し、積極的

な参加を呼びかけたところでございます。

次に項目2のガイドブックの作成についてご説明申し上げます。

新市誕生に向け、新市の制度や住所変更に伴う手続き等について、3市町の皆様に知っていただくためガイドブックを作成し、配布したところでございます。

ガイドブックの作成につきましては、ただいま小山委員長から小委員会の協議の視点をご報告いただきましたところですが、事務局としても同様に住民の皆様の視点に配慮した記事の掲載に努めさせていただきました。

協議会だよりに比較して1,000部少なく、事務局の控えなどは少なくなりますが、カラー印刷の36ページ立てということでありましたので、経費の側面も考慮させていただきました。

なお、今後新たに住民になる方にも読んでいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

伊東 議長： 小山委員長と事務局からそれぞれ説明がありました報告第2号、第3号について、ご質問等がございましたらお受けしたいと思いますますが、如何でしょうか。

(「ありません」の声。)

伊東 議長： それでは報告第2号、第3号につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

続きまして、報告第4号の「新市の職務執行者について」事務局から報告をお願いします。

事務局： 新市の職務執行者についてご説明申し上げます。資料は5ページでございます。

当地域は新設合併でございますので、新たな市長は選挙で選ばれることとなります。そして新たな市長が選挙されるまでの間は、首長の中から、協議で定めた者が市長の職務を執行することが自治法施行令の中で定められています。

このような必要があることから7月27日に開催しました首長会議において協議を行い、5ページの資料にありますように、釧路市長職務執行者の中島町長としまして協議書を作成したところでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

伊東 議長： ただ今、事務局から説明がありました報告第4号の「新市の職務執行者」

について、ご質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、如何でしょうか。

(「ありません」の声。)

伊東 議長： それでは報告第 4 号につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

それでは次に、報告第 5 号の「事務事業の一元化」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 報告第 5 号の「事務事業の一元化」についてご説明させていただきます。

ご案内のとおり、去る 3 月 3 日の合併調印を機に、3 市町において本格的な事務事業の一元化作業を進めてきたところでございます。

作業にあたりましては、調整方針の検討を担ってきた 13 の専門部会を柱に、54 の分科会や 29 の作業部会等で詳細の整理を行い、調整項目の全てについて、合併協議会でご論議いただいた調整方針を逸脱することのないよう幹事会の確認を求め、また、重要な案件については首長や各行政機関の長などの確認を求めながら、条例・規則の統合や円滑な住民サービス体制の整備等を進めて参りました。

皆様ご案内のとおり、調整方針を検討した際に「合併時までに決める」としていた項目などがございましたので、本日は一元化作業として詰めた中から「合併時まで調整としていた項目」を先ずもってご報告申し上げ、加えて「調整方針を訂正する項目」についてご報告を申し上げます。

またご説明の前に、職員給与等に関する項目について、事前送付することができず当日配布となっておりますことをご承願したいと存じます。

それではまず資料 1 - 1 と 1 - 2 の「合併時まで調整としていた項目」についてご説明申し上げます。

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会では、調整方針を含め釧路地域 4 市町合併協議会の協議内容を引き継ぎ、枠組みの変更により影響が生じる部分を修正することを基本としたところでございます。

1,246 項目の調整方針のうち「合併時までに決定」、または「合併時までに調整」等としておりました項目が 29 項目ありましたので、その結論を資料の右から 3 列目の「定まった方向性」欄に記載させていただきました。その主なものについてご説明させていただきます。

資料 1 - 1 先行送付分の 1 ページの 1 番「議員定数・任期・常任委員会」につきましては、正副議長会議及び新市議会運営調整会議等での協議結果を受け、“選挙区ごとの定数は旧釧路 29 人、旧阿寒 3 人、旧音別 2 人”、“常任委員会の設置数は総務文教・財政経済・建設・民生福祉の 4 つ、定数はそれぞれ 14 人以内とする。” とお示しさせていただいております。

また、2 ページの 8 番では老人入浴費助成の阿寒町地区での特例を平成 20 年度末までとすること、3 ページの 12 番では宣言の継承にあたり、の記述で「同種の宣言で合併時まで調整を進め、新市で統合するもの」として、交通安全関連の宣言や平和都市宣言、暴力追放・防犯関連の宣言をお示ししております。

続いて、資料 1 - 2 の当日配布分ですが、1 ページの 1 番から 3 ページの 16 番にお示しいたしました 16 項目につきましては、本協議会にご報告申し上げたく準備をして参りました。一部報道などで既にご承知かと思いますが、3 市町職員の労働組合で構成する釧路地域 4 労組連絡協議会と交渉を重ね、8 月 31 日に妥結に至ったところであります。

具体的には、釧路市の制度や基準に統合する項目として、1 ページの 2 番「初任給基準」、5 番「一般職の昇任・昇格モデル」、2 ページの 6 番「現業職の昇任・昇格モデル」、8 番「住居手当」、9 番「通勤手当」、11 番「管理職手当」、3 ページの 15 番「旅費支給基準」の 7 項目をお示しし、また、その他の項目につきましても、1 ページの 1 番「部門別職員数」で“合併時の総配置人員は 2,783 人、うち阿寒町行政センターは 141 人、音別町行政センターは 97 人、釧路市は 2,545 人”など、どう統合するかを「定まった方向性」欄に記載させていただいております。

次に資料 2 の「調整方針を訂正する項目」についてでございます。

冒頭、合併協議会でご論議いただいた調整方針を逸脱することのないように条例・規則の統合や円滑な住民サービス体制の整備等を進めてきた旨ご説明をさせていただいたところでございますが、資料にございますとおり 8 項目につきまして調整方針を訂正すべきとの結論に至ったものでございます。

訂正理由については、右から 3 列目の「訂正理由」欄に記載のとおりでございます。

なお、1 ページの 1 番「会計の設置」、2 番「基金の関連」につきましては、一元化作業を進める中で「後年次に解決を予定していた取組みを前倒し」したり、「整理に一定の期間を要する」と判断し、新市移行時の効率的な運営を視野に訂正を行うところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

伊東 議長： ただ今、事務局から説明がありました報告第 5 号の「事務事業の一元化」につきまして、ご質問などがございましたらお受けしたいと思いますのですが、如何でしょうか。

松橋 委員： 阿寒町の松橋です。職員給与について、現行の各自治体の給与の削減は 17 年度をもって終了するとのことですが、新年度からは正規の職員給与に戻ると理解していいのでしょうか。合併するということは、財政がもたないから合併

せざるをえないと個人的には認識しております。合併による課題は、健全な自治体に再建するということが大きな課題の一つと受け止めておりますから、経費削減しながら、併せて地域振興に財源をまわすべきではないかと考えております。今後の執行についてどう考えているかお尋ねしたい。

伊東 議長： 現行の釧路市が行っております職員給与の5パーセントカットというのは、平成16年度、17年度の2カ年という期限でやっているところであります。ですから、合併に伴って10月からそれを無しにする、あるいは構成町村のうち1町だけが外れるとはなりませんので、組合の皆さんのご理解を得て、削減はそのまま年度内継続することといたしました。18年度以降の給与につきましては別の問題であります。新たに18年度以降行うか行わないかは、新市の中で論議され、また組合との交渉の中で決まるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

松橋 委員： 阿寒町に住んでいる私にとって、長年議会に携わりながら合併せざるを得なくなったことについて、地域の皆さんには大変申し訳なく思っております。合併するという共通の認識を我々や職員も含めて、新市の財政再建という共通の認識を持つべきではないでしょうか。今後、組合に対してどのように申し伝えながら財政再建を果たすのか、考えをお示し願いたい。

伊東 議長： 繰り返しになりますが、次年度以降の給与、職員定数等については、新市の中で新たに合併した組合と理解を求めながら交渉されるべきでありまして、今この場でお話できるような話ではないと思われまます。新市の議会の皆さんの論議を踏まえ、あるいは民間の皆様の実情も勘案しながら、役所の給与体系がどうあるべきか、民間委託を含めてどういう形で小さな役所をつくっていくかということを職員組合との交渉でしっかりなされなければならないと思っておりますので、あくまでも新市の中で取り上げていただきたい。

よろしいでしょうか。

それでは報告第5号につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。次第にはありませんが、事務局から合併の準備状況について説明させます。

事務局： 合併準備の状況について、「合併準備状況等の報告」として本日お配りした資料に基づいて説明申し上げます。

まず「一部事務組合等の継続加入・脱退方針」についてであります。釧路広域市町村圏事務組合等5件につきましては、引き続き新市として加入いたします。

脱退する一部事務組合につきましては、釧路市と、阿寒町・音別町とにおいて加入状況が違うものでございます。現在釧路市はいずれにも加入し

ておらず、新市においても現在の釧路市と同様に取り組むことができると判断したところであり、阿寒町・音別町におきまして記載の3団体から脱退することといたしました。

また、釧路西部消防組合につきましては阿寒町・音別町が脱退することを受け、組合全体として解散を予定しているものでございます。

これらにつきましては、組合あるいは構成町村と十分な協議を行っております。なお管内の町村とで構成している組合に関する手続きにあっては、この3市町ばかりでなく、それぞれの町村においても9月に開催される各議会において、規約変更など所定の議案が提出されることとなっています。

次に特別参与についてご説明いたします。

行政センター長の扱いについては、合併協定書で部長職以上という表現となっておりますが、先の協議会でご説明しましたように、首長会議の協議により当分の間特別職として置くべく指示があり、「特別参与」として準備したところであります。

日常的には「阿寒町行政センター長」あるいは「音別町行政センター長」と呼ぶことになると思いますが、設置条例名は「釧路市特別参与設置条例」としております。

また、職務には、地域協議会に関することについてもありますが、地域協議会の設置につきましては、新市の最初の議会に提案することとしておりますことから、その関わりにつきましては地域協議会設置の中で謳ってまいります。

なお、特別参与の任命につきましては、新しい市長が任命いたします。

次に暫定委員の選任についてご説明いたします。

法律の定めるところにより、新設合併がありました場合、教育委員と固定資産評価審査委員につきましては、合併前の委員のうちから暫定委員として市長職務執行者が選任することとなっております。

よって中島市長職務執行者に合併日に選任いただきます。

なお暫定教育委員の任期は新市議会の会期の末日までとなり、暫定固定資産評価審査委員の任期は新市長が選挙されるまでの期間となります。

農業委員のうち農業協同組合等からの推薦による委員につきましては、合併日に職務執行者が選任を行います。在任特例を適用する選挙で選ばれた農業委員とともに農業委員会の業務が新市においてもスムーズに開始されるようにいたします。

また、選挙管理委員会につきましては、新市議会において正規の選挙管理委員が選出されるまでの間、従来の3市町の選挙管理委員であった者の互選により定めた者が、暫定的に選挙管理委員会の職務を行うこととされています。

続きまして、条例・規則の整備についてご説明いたします。

条例につきましては、ご協議いただいできました調整方針を受け、それ

それぞれの業務内容による制定の準備をしております。

その結果、件数につきましては、予定でございますが、合併日に専決処分される条例として、公の施設の設置条例や職員関係の条例などを中心に293件、合併後に開催される議会に諮る条例として3件、そして経過措置などの関係から合併前の3市町の条例を暫定的に施行させる条例として19件を用意しています。

また、合併日に規則345本、規程等266本を定める予定としており、その後は必要により整理いたします。

電算システムの概要についてご説明申し上げます。まず4ページの別紙1をご覧ください。

表題のすぐ下に書かれていますが、電算システムの統合に関する基本方針として、安全・確実にシステムの移行を図ることを重点とし、市民サービスに影響が出ないように工夫しつつ、3次に分けた統合スケジュールを考えております。

下の方に統合時期を記しておりますが、合併時に本格稼働させるべき業務として、住民記録や税の収納などを予定しており、第2次としまして、課税時期が1月1日となる資産税などの賦課業務や年度の変更時に必要となる業務などを予定しています。

次の5ページには行政を執行する上で直接住民に関わる業務系のシステムと、情報の伝達を主とする情報系ネットワークについてその概念図を掲載いたしました。

6ページ、別紙2につきましては情報通信のもたらすメリットを活かすために必要な基盤施設の整備について記しています。特に総務省の「平成17年度情報通信格差是正事業費補助金」を活用させていただくことを念頭に置きつつその事業を考えてまいりました。その結果、17年度の国からの補助金は約1億7,700万円となりました。

中段には接続できる施設数を紹介しています。ご覧のとおり阿寒町や音別町の施設には17年度に接続を完了する予定としています。

また各種行政サービスの提供イメージにつきましては7ページで紹介しております。説明は省略させていただきます。

次に8ページの組織図についてご説明いたします。

まず、組織図の読み方を簡単にご紹介いたします。

一番左に総務部100とありますが、総務部長を含め、総務部の定数が100人であることを示しています。総務部と書いてあるすぐ下に史料調整担当参事とありますが、参事は部長職としておりますので、部名の下に書くとしています。また後ほど出てまいりますが、定数で括弧書きしているところがございますが、これは兼務となっている職員数を示しております。

次に秘書課のところをご覧ください。秘書課は課長を含め5人が定数であり、秘書係に相当する秘書担当の定数は4人と読みます。

内容でございますが、本庁組織にあつては、現在の組織と比較しまして、阿寒町・音別町から次の課へ定数を移行しております。それは総務課、職員課、行財政改革推進室、企画課、財政課、生活福祉第2課及び教育委員会総務課であります。

次に行政センターの関係であります。まず阿寒町行政センターですが、センター長が所管する組織としては82人の組織となります。具体的には阿寒湖温泉支所を課と数えて総務課以下10課になり、「係」につきましては「担当」という組織名に置き換わり、総務課にある総務担当、行政防災担当、契約管財担当、布伏内出張所の4担当以下、21担当となります。

10ページをご覧ください。ここでは公営企業管理者の元での組織、また教育委員会などの組織が載っております。組織のあり方上、それぞれの行政センターにおいて業務を行うとしましても、組織上は上下水道部、あるいは教育委員会の学校教育部、生涯学習部につながることを示しております。しかし、地域の総合的な行政推進の立場から、行政センター長と関わりがございますので、その結びつきも点線で表現させていただきました。

以上の結果、阿寒町行政センターを中心とする阿寒地区で業務する職員の定数を141人といたしました。

音別町行政センターにおきましても基本的には阿寒町行政センターと同じ体系となっておりますが、環境に関する業務、観光振興に関する業務を独立した課としてではなく対応することといたしまして、7課の設置といたしました。

この結果、公営企業管理者の下での組織や教育委員会などの組織を含め、音別町行政センターを中心とする音別地区で業務する職員の定数を97人といたしました。

ページが前後いたしますが、9ページをご覧ください。ここでは消防本部の組織図が載っております。現在の釧路市にありましては、中央、東、西と3つの拠点を持っておりますが、地理的な条件から、このうち西消防署に阿寒支署、阿寒湖温泉支署、音別支署を置きます。また白糠町から事務委託の申し出があり協議中ですが、組織図には白糠支署を含む案を掲載したところでございます。

現釧路市の消防本部と比較しますと74人の増員となっております。

また10ページの右には、監査事務局、農業委員会事務局、議会事務局などの定数を掲載しています。これらの事務局につきましてはその業務が集約されることとなり、監査事務局、農業委員会事務局では定数を移行し、議会事務局につきましては、行政センター総務課職員が兼務することといたしました。

なお、阿寒町・音別町においては、8月1日に機構改革を実施し、既に合併時の組織と同じ体系とし、住民に不安を招かないよう配慮がなされているところです。

2 ページに戻りまして7 番暫定予算について説明申し上げます。具体的な金額をお示しするまでは作業が進んでおりませんので、作成の考え方を
ご提示申し上げます。暫定予算につきましては、本年度の3 市町予算執行
額に市長選挙執行費や、新市における情報ネットワーク整備等のほか、合
併に伴う事務事業調整等の影響額を増減した全体予算を試算の上、概ね
90 日間に必要な金額を持って積算していくこととしております。

次に附属機関委員の地域的な配慮についてご説明申し上げます。

附属機関について調整方針を検討する際に、委員構成については地域的
な配慮を行うとしておりました。

ただ、全体像が総じてわかりづらい点がございましたので、そのポイン
トを説明する資料を用意いたしました。附属機関には高度な専門知識を持
った方に参加していただく要素と主に地域住民の意見を代表する方に参
加していただく要素などがあるかと思えます。高度な専門知識が求めら
れる場合にはその知識を持った方を優先して選任することとしますが、主
に地域住民の意見を代表するために参加いただく場合には、総じて現在の
釧路市の委員数を増やさない方針を持ちつつ、現在の阿寒町や音別町に住
所を有する方を選任してまいります。なお、具体的な人数等については業
務を所管するセクションにおいて判断してまいります。

次に日額旅費であります。阿寒町・音別町につきましては会議出席の
おりに交通費を支給していますが、釧路市においてはこれを支給しており
ません。旅費等の規定につきましては総じて釧路市の例に倣っているところ
であります。釧路市で行われる会議に阿寒町や音別町から出席する場合、
なんらかの配慮がなければ出席が難しくなるのではないかと危惧した
ところでございます。委員へのご就任自体に行政への十分なお協力をいた
だいている一面もありますので、過度の負担感を解消するため遠くからの
出席には報酬に加え、日額旅費をお支払いすることといたしました。

現在の釧路市で会議を行う場合は、以下に書いてある金額を日額旅費と
してお支払いします。

また、阿寒地区で開催する場合、音別地区で開催する場合につきましては、
他地区からの出席に対しては、日額旅費を用意いたしますが、自らの
地区で行う会議には、報酬だけの支払いとさせていただきます。

協議会委員の皆様におかれましては、各種審議会などをお願いする機会
が多いことと思えますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に3 ページ交流事業の実施についてご紹介いたします。

合併申請を行いましてから、それぞれの市町で補正予算を組むなどしま
して新市の一体感醸成を兼ね、合併機運を盛り上げよう取り組みを行っ
ております。

具体的には釧路市子ども遊学館のオープン前に行った体験学習、合併の

パートナーである関係市町への体験ツアー、各種イベントへの参加交流などです。また、首長の皆様におかれましてはここに記載のイベントのほかにも多数相互交流が行われています。

また、イベントを企画・実施している多くの皆さんにはイベント名に「釧路市・阿寒町・音別町合併記念」と冠していただいております。この場を借りて感謝申し上げます。

事務局としてしましては、さらに住民の皆さんが心合わせて合併の日を迎えていただけるように努めたいと思います。

次に開庁式、記念式典でございます。

開庁式につきましては、合併の当日、始業前に行いたいと考えております。

次いで記念式典ですが、新しい釧路市が主催する式典として、新市になりましてからご案内をしたいと考えておりますが、一定の予算と会場確保の必要から現在3市町で相談を行い、12月4日にこれを開催する前提で事務局においてその素案を検討しております。

内容といたしましては、市長式辞やご来賓のご祝辞をいただく式典と、お手元の資料には「市民交流イベント」と記載しておりますが、住民の皆さんが一堂に会して合併をお祝いしていただける内容のものを用意したいと考えております。

次に選挙日程でございます。選挙日程の決定は新市の暫定選挙管理委員会で行うものですが、新設合併の準備にありましてはそれぞれの選挙管理委員会の合同会議を持って日程をあらかじめ確認しています。

当地域におきましても、8月26日に開催された釧路市選挙管理委員会、阿寒町選挙管理委員会、音別町選挙管理委員会の合同会議において、市長選挙の日程が10月16日告示、23日投票、そして即日開票と確認しましたので、ご紹介申し上げます。

以上、ご承認いただきたい報告事項という位置づけにはしておりませんが、これまでの協議経過を踏まえ、ご説明させていただきました。

委員の皆様が住民の皆さんとお話する機会などがございましたら、参考にしていただきたいと思っております。

伊東 議長： 本件は合併協議の参考事項として説明があったところです。その是非について協議することはいたしません。説明の足りないところ等がありましたらご質問を受けたいと思っております。いかがでしょうか。

梅崎 委員： 阿寒町の梅崎です。2点ほど質問させていただきます。まず1点目、8の附属機関委員の日額旅費ですけれども、この金額の根拠を教えてくださいたいと思います。また、交流事業の中でこども遊学館の事前体験学習、関係市町への体験ツアーの参加人数はどれくらいあったのか教えてくださいたいと思います。

事務局： まず、附属機関日額旅費の考え方でございます。先ほどご説明しましたように、基本的に旅費の関係、経理の関係につきましては、釧路市の例にならうというのが多数でございます。釧路市の場合、会議を行うにあたりまして、交通費を支給しておりません。そのような関係から、釧路市の委員については合併後についても交通費はご協力を頂く方向で引き続き検討したいというのがまず前提でございます。では、阿寒町あるいは音別町から来る場合についてはと言いますと、ある程度の距離があるということと釧路市の委員が山花とか大楽毛から来たとしても旅費を支給しないということとを踏まえて、それぞれの役場から本庁までの距離、これを前提に、釧路市が支給していないという要素を加味して総合的に判断させて頂いたというのが、この日額旅費の考えかたでございます。

続きまして交流の関係でございます。3市町の交流事業の中で、こども遊学館の体験につきましては、2町から157の方が参加されています。バスツアーにつきましては、釧路市から出掛けられたのは86人、阿寒町から出掛けられたのが39人、音別町から出掛けられたのが34人で全体で159人の交流があったところでございます。そのほかに、港まつりの大漁ばやしパレードに阿寒町、音別町からの参加があり、また、北海市民盆踊りには音別町郷土芸能保存会のみなさんの参加もあったところでございます。

伊東 議長： よろしいでしょうか。それではご了承いただいたということにさせていただきます。

3 . 協議事項

伊東 議長： それでは続きまして、協議事項に移ります。

議案第1号の「釧路市・阿寒町・音別町合併協議会の廃止について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料の7ページ、議案第1号の「釧路市・阿寒町・音別町合併協議会の廃止」につきまして説明させていただきます。

釧路市、阿寒町そして音別町がそれぞれ廃されることとなりますので、当協議会につきましても、廃止されることとなります。

本日の協議会の後まなお合併準備に向けた作業などが残っておりますので、廃止の日を合併の前日として提案申し上げます。

合併という目的を達成しての廃止でございますので、声を大きくしてご提案申し上げます。ご協議よろしくをお願いします。

伊東 議長： ただ今事務局から、議案第1号について説明がありました。ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(「ありません」の声。)

伊東 議長： それでは、議案第 1 号の「釧路市・阿寒町・音別町合併協議会の廃止」につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声。)

伊東 議長： ありがとうございます。それでは議案第 1 号につきましては、事務局案どおり決定させていただきます。

それでは続きまして、議案第 2 号の「釧路市・阿寒町・音別町合併協議会廃止に伴う決算等の取扱い」について協議いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料の 8 ページ、議案第 2 号の「釧路市・阿寒町・音別町合併協議会廃止に伴う決算等の取扱い」について説明いたします。

合併協議会の解散に伴う措置につきましては、協議会規約 18 条で会長及び副会長であったものが決算すると定められております。

しかし、次に説明申し上げますが、当協議会を廃止するに当たって収支の剰余が見込まれているものの、負担金を負担いただいている 3 市町が廃することとなりますので、この取扱いについて協議会としてご確認をいただく協議事項として用意したところでございます。

具体的には 8 ページに記載されています 2 番、3 番ではありますが、剰余金について新たに設置する「釧路市」に引き継ぐとし、同様に協議会廃止後の事務処理につきましても、新市に引き継ぐこととするというものです。続いて 9 ページをご覧ください。

剰余金についてお取り扱いをご協議いただくため、また協議会を廃止する関係上、決算をご協議いただくことができませんので、決算見込みについてご説明申し上げます。

収入のうち、3 市町からの負担金と繰越金につきましては既に収入済みとなっております。補助金として予定しています北海道地域政策補助金につきましては、これから本申請となります。予算額どおりの決算見込みとしておりますが、対象事業費との関係でその金額が予算額を下回ることも予想されます。

支出のうち会議費でございますが、事務局として協議会の開催を今回で終了できるのではないかと、小委員会の開催は今後予定されないと考え、不用額の見込みを計上しました。その要因は、「必要に応じ小委員会の開催をできる」としておりますので、その裏づけとして予算を確保してはりましたが、小委員会の開催が新市建設構想小委員会と広報広聴小委員会の開催にとどまったこととあります。

広報広聴費の不用額は市章の制定に伴う委託料を見込んでおりましたが、現在の釧路市の市章を使うことに決定したことから、これを執行しませんでしたので、不用額として計上いたしました。

そのほかにつきましては概ね計画どおりの執行を行う見込みとして、計上しました。以上の結果、剰余金として約 250 万円を見込んでおり、新市に引き継ぎたいと考えております。

説明は以上です。

伊東 議長： ただ今、事務局から説明がありました、議案第 2 号についてご質問、ご意見はありますか。

(「ありません」の声。)

伊東 議長： それでは、議案第 2 号につきましては、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声。)

伊東 議長： ありがとうございます。それでは、議案第 2 号につきましては、提案のとおり決定させていただきます。

4 . その他

伊東 議長： 次に「その他」でございますが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

協議会を閉じる前に、新市に寄せる期待など、発言のご用意がある方としてお名前をいただいておりますので、指名させていただきます。

伊東 議長： 釧路市の木村芳人委員、お願いします。

木村 委員： ただいま御指名を頂きました木村でございます。平成 14 年の 10 月に釧路地域 6 市町村の合併協議会が設置され、様々な協議を重ね、ただいま最終回を迎えました。この 3 年間みなさんとともに、この協議会に参加をさせて頂きました事、大変光栄に思っているところでございます。合併について思い出しますと、56 年前の昭和 24 年に、釧路市と鳥取町が合併をしました。そのとき、私はまだ小学生でございましたけれども、子供心に「釧路もこれからもっと大きな町になるのかな」と、なんとなく心が弾んだことを覚えておりました。そういうことを考えますと、この度の合併も後で振り返るとそのようになるのかなと思っております。それぞれの地域の特性が価値観を生みだしての新しい市の出発でございまして、大いに期待をしておりますし、すばらしい町になると思っております。2 つの国立公園は、他の地域に行っても色々なことで情報交

換やあるいは話題として繋がっていくのかなと思い、これからの新市の発展に期待をしているところでございます。私たち社会福祉協議会も10月11日に向けて、新しい3市町で合併となります。新市での社会福祉協議会でありまして、大変大きな地域での福祉の展開になります。行政とリーダーシップをとって地域に密着した福祉の展開をしたいと思っております。みなさんと一緒に新しい船出のもと、新市にむけて素晴らしい町づくりをしたいと思っております。ありがとうございました。

伊東 議長： ありがとうございました。

同じく釧路市の小笠原和子委員、お願いします。

小笠原委員： 小笠原でございます。まず、事務局の皆さん大変ご苦労様でした。私のほうから2点ほど感想を述べさせていただきます。まず1点目ですが、先ほど交流事業というお話がありました。それぞれの町で、地産地消ということで食の安全安心、それから産業の振興、環境にも優しいということで、取り組んでおりますが、釧路消費者協会としましても3回目を迎えます釧路消費者大会で、地産地消、安全安心な釧路の食、これを知ろうと、酪農ではJA音別から出席していただきます。それからユースクリーンということで、阿寒町の野菜農家、ここが地域ごとにより安全な野菜を作っているとのことで、野菜の生産者に出席していただくこと、漁業、流通業界については釧路からということでシンポジウムを兼ねた、それぞれのパネルディスカッションをして、より一層輪を広げていきたい、そんなふうに思っています。1つの町になったら、本当に充実した釧路の産業の活性化に向けて、私たちも応援していきたいと思っております。

2点目として、来月の11日に新市、釧路丸の船出ということになります。船出ということになりますと毎日良いお天気とも限りません。霧の深い日もあるし、時には雨や風の強い日もあるかと思えます。そんな厳しい状況の中で、お水も舟にいれなくてはならない。また、油もいれなくてはならない。まさに、財政も同じようなことが出てくるのではないかと考えます。そんな時に3市町が一体となって、この厳しい状況の中も乗り越える、これが非常に大事かと思えます。今回のガイドブックの中に「豊かな自然の恵み、産業が融和した活力ある東北海道、拠点都市を目指して」とありますが、まさにそのとおり、3市町しっかりと手を取りながら、1つの町になってより発展した町を目指していただきたい。私も小学校低学年でしたが、釧路と鳥取の合併のときは共栄大通に住んでいました。今の釧路と鳥取のような関係になることを期待しまして、一言感想とさせていただきます。どうもありがとうございました。

伊東 議長： ありがとうございました。

阿寒町の松橋主幸委員、お願いします。

松橋 委員： 阿寒町の松橋です。まず、3首長さんご苦労さまでした。また、事務局の皆さんもご苦労さまでした。おかげさまで、合併ということになったわけでありませうけれど、今、阿寒町の皆様方は、特に若い人を中心にこの合併を前向きに捉えておられて、今までの阿寒町の歴史、阿寒町を新興させてくれた先達に感謝するために「阿寒町ありがとう祭」を中心となって行うように取り組んでおります。そしてその後はこの新市の中で阿寒町がどういう存在価値を見いだせるか、そういったことも含めて、前向きに取り組んでいることが、大変我々から見ても心強く感じている次第であります。新市の中で現釧路市、あるいは現音別町、阿寒町、それぞれの地域のメリハリのある振興策をお願いしたいと考えております。合併論議の当初、合併すると中心の外側からさびれていくというお話が関係者からありましたけれども、合併したことによってそんなことにならないよう、地域に住んでいる方々がこの地域を通してどういう町づくりをできるか、新しい職務執行者は地域の人の思いを含めながら執行して頂ければと考えております。国・道の考えからすると、やはりこれからも合併論議は進んでいくかと思えます。これからのことを視野に入れて、それぞれ関係自治体には良好な関係を築きながら、合併の論議があったときはいつでも話し合いに入れる関係を念頭に行政を進めて頂ければと考えております。これからも頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

伊東 議長： ありがとうございました。
同じく阿寒町の曾我部不二子委員、お願ひします。

曾我部委員： 阿寒町の曾我部でございます。当初「1年くらいで合併の協議会は終わるのかな」ということで始めたのが「3年だね」と、今日来る車の中でお話してきました。初めは6市町村、そして4、3と段々減ってきた時にはどうなるかと思いました。でも今3市町ということで、「3」という数字はものすごく大事だと思っております。物事の始めには「三々九度」という言葉もございます。また、「三種の神器」「三本の矢」という言葉がございます。この3市町が、がっちり手を組んで、各市町村、合併できなかったところも、「やってよかった」と思えるような新しい市を作りたいと思っております。事務局の皆さんは大変お疲れ様でした。昨日もダンボールに1つ以上ある書類を見まして「合併って素晴らしい努力があるんだな」と思いました。これからの新市に1つだけお願ひしたいことは、どうぞ1人でも多くの女性の委員を増やしていただきたい、そういう町づくりもお願ひしたいと思っております。以上です。

伊東 議長： ありがとうございました。
音別町の吉田正勝委員、お願ひします。

吉田 委員： 音別町の吉田でございます。感想と期待を込めて発言をさせて頂きたいと思
います。当初 6 市町村の枠組みで出発した合併協議会ですが、最終的に 3 市町
の合併という結論で終着いたしました。3 市町での合併に至るまでの経過を見
るとき、3 人の首長さんを始め、それぞれ地域で指導的立場である皆さんが、
自分たちの地域の将来を的確に現状を見極め、将来の発展を新市に託すとい
う力強い、迷わぬ決断があったからではないかというふうに、今更ながら強く感
じているところでございます。また、小委員会等の審議の経過を顧みるとき、
いささか急ぎ足の議論もあったかなという思いもしております。しかし、これ
から先に送られました課題につきましては、新市の中で望ましい方向づけがな
されるものと期待をしております。教育文化小委員会を担当させて頂きました
1 人といたしまして、1 点だけ触れさせて頂きたいと思っております。地域
社会を構成する様々な分野が成長し、発展をとげていくための要素はたくさん
あるかと思えます。共通して言えることは、そこに携わる人たちがその鍵を
握るのではないかと、私はこんなふうに感じてございます。言い換えますと、
より有能な人材を育てることによって、より発展に繋がるといえるのではない
でしょうか。やがて地域社会を担うであろう若人や、子供たちが有能な人材と
して育てていただくための教育に対する施策に大きな期待を寄せて参りたい
と思えます。音別は他に類を見ない飛び市合併という形になりましたけれども、
これからの行政運営の中で、それぞれの地域の環境や特性を活かし、バランス
のとれたメリハリのある行政運営をご期待申し上げまして、感想にかえたいと
思います。本日はありがとうございました。

伊東 議長： ありがとうございます。
同じく音別町の荻原秀一委員、お願いします。

荻原 委員： 音別町の荻原でございます。まず 3 首長さんを始め、合併協議会委員の皆様、
関係者の皆様、また事務局の皆様、大変長い間ご苦労様でした。いよいよ 10
月 11 日、新市誕生ということになりましたけれども、この合併が私たちの最
最終的な目標といたしますか、目的ではないと私は思っております。この合併は、
あくまでもそれぞれの地域に住む人々がより安心して安全に暮らしていくた
めの町づくりであり、また、明るい豊かな地域を作るための町づくりのための
手段といたしますか、手法の 1 つであると私は思っております。また、そうした
活力のある新釧路市を導いて行くためにも、私たちはそれぞれの立場で最大限
できる限りの努力をしていかなければならないと、改めて強く感じることで
きた合併協議会でございます。この合併を後で振り返ったときに「あの時合
併してよかった」「間違いじゃなかった」と、そう思えるような新市になっ
てほしいと思っておりますし、また、そうでなければならぬと思えます。それ
ぞれの地域に住む人々が 1 日でも早く同じ釧路市民であるという気持ちで行
動ができるようになったら良いと心から願っております。

伊東 議長： ご発言をいただきました委員の皆様、ありがとうございました。
協議すべき事項につきましては、全て協議を終えましたので、首長各位から挨拶を申し上げます。それでは中島町長からお願いします。

中島 町長： 長い間ご苦勞様でした。この合併協議会、そして事務局の皆さんの3年間に渡る努力に心より敬意を表したいと思えます。長い合併の道のりでしたが、今日ここに協議会が無事目的を終え、最後の委員会を開くということは誠に素晴らしく感無量のものがあります。2月にこの協議会をたちあげて、3月3日に調印し、そして今日を迎えています。非常に理解あるスピーディーな協議会であると思っています。それもひとえに、伊東市長の卓越した指導力、そして特に音別の高野町長が、40数パーセントの住民投票を要望された中に町政の指導者として、決然として合併に踏み切った、その決意に深く敬意を示すところでございます。私たちの町に対しましても、私自身が第1回目の1市5町の協議会が解散したときに、大きな枠組みで進んでいけると、進んでいきたいと明言できたのも、やはり多くの町民の皆様、議員の皆様のご理解、そして今日に至るまで二転三転した資料作りに努力いただきました、役場の職員の皆さんの一致団結した力があっての今日のこの結果だと思い、努力頂きました皆さんに心から感謝を申し上げたいと思えます。

いよいよ10月11日をもって、新市がスタートでございます。先ほど各委員が申しましたように、2つの国立公園、広大な地域を持ち、海、山の幸を持っている新しい都市が誕生するわけでございます。先般、国土審議会の委員会に顔を出させていただいた際に、この道東、北海道の東一帯はアジアの宝であると言ったようなご意見も頂きました。そのアジアの宝の太平洋岸に一つの大きな基地ができるわけでございます。新聞を見ますと日本丸が昨日入港なされた、飛鳥も来る。これからのクルーズの時代。これもまた一つの大きな観光の幕開けになろうと思えます。そういう中で観光のブランド作り、併せてこの周辺で獲れる産物のブランド作りとPRに努めることが地域経済の更なる発展だと思っておりますし、音別の委員の方が申しあげましたように、合併は目的ではございません。地域全体を発展させるための1つの手段であると考えておりますので、今後とも皆さんの英知をしばって合併した地域をより良い日本の東の大きなキーポイントにしてもらいたいと思えます。

また、今協議会で新市長ができるまで職務執行者という形で立場を頂きました。皆様方のご協力、ご指導をもって新市が誕生するまで勤めます。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。阿寒町代表としまして、御礼の言葉に変えさせていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

伊東 議長： ありがとうございました。
続きまして高野町長、よろしくお願ひします。

高野 町長： 一言ご挨拶を申し上げます。まず冒頭に、音別は飛び地合併という形になりましたけども、これを受け入れていただきました釧路市の皆さん、そして阿寒町の皆さんに心から感謝を申し上げます。

いよいよ合併となりますが、私にしてみれば感無量なものがございます。平成14年10月に合併協議が開始されてから早3年が経過しようとしております。この間、大変な紆余曲折がございましたけども、来月ようやくゴール、そしてスタートを切るということが実感でございます。産みの苦しみというのがどれだけ大変なものかということを感じた3年間でもございました。しかしながら、委員の皆様方にはこの3年間本当に長い間熱心にご議論いただき、1つ1つ結論を見出していただきましたことは、私以上にご苦労が多かったのではないかと思います。まさにこの3年間の合併協議の結果は新釧路市の歴史に刻まれ、後世に引継がれるものと思ひますし、改めて敬意と感謝を申し上げます。今、各委員から大変力強い、そして温かいご発言を頂きまして、大変ありがとうございました。あと39日間でいよいよ新市の誕生でございます。皆様方のご苦労が報われるような、素晴らしい新釧路市となることを願いますと共に、3市町の住民の皆さんが「合併してよかった」、そして「この地域に住んでよかった」と思えるような町づくりに取り組んで参らなければならないと考えております。どうか委員の皆さん、これからも新市の発展のため、そして阿寒、音別地域の活性化のために更なるお力添えを心からお願い申し上げます。私のご挨拶に代えさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

伊東 議長： 最後に会長として一言御礼のご挨拶を申し上げます。

それぞれ委員の皆様、事務局の皆さん、そして中島町長、高野町長、本当に長い間ありがとうございました。3年間の足跡を振り返ると、50年に一度あるいは100年に一度と言われる合併でございまして、大変難しい問題でありました。長年の自分達の地域の置かれている立場、あるいは歩んできた道と言うものが、そう簡単に一緒にならないというような沢山のことがあったわけでございますけど、先ほど事務局からご連絡がありましたとおり、1,246項目に及ぶ調整項目を熱心に、そして真剣にご論議いただくなかで、お互い歩み寄り、理解しあい、そして心1つにして今日ここに3市町が合併することができる。また、この日を迎えることができたことを本当にありがたく、万感胸に迫るものがあるわけでございます。おそらく次の合併というのはそう簡単にはないと思ひますが、こういう歴史的な事業に皆さんと一緒に携わることができたことを大変嬉しく、そしてまた感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、阿寒町の中島町長には、終始一貫、変わらぬ信念で広域の合併をするんだ、そして自分達の地域の発展を果たすんだという不動の信念でずっとお支えいただきました。また、高野町長には飛び地合併というこれまた厳しい状況

の中で、町民や町議会の皆さんの理解を求め、強い信念で合併に立ち向かってこられました。この2人の町長に支えられて、私共も6市町村からこの3市町合併の道のりを変えることなく、励まされながら歩むことができたと思っております。合併は思い思われのまちが一番自然ないい形であろうと、つくづく思うわけでございます。大きな可能性を秘めたこの新しい地域であります。国の財政状況などを見ると、バラ色の世界がこれから広がっていると言い切れないものを感じるところであります。来年度位までは国からもこれまで通りの地方交付税等の話があるようでございますけれども、三位一体の改革の行方によりましては、いよいよ平成19年度からかつて考えられないような、地方に対する厳しい状況が訪れるだろうと言われております。そのためにも地域の資源を本当に活かしながら、そして3市町の持つその潜在能力をお互い強みに補完し、出し合いながら、この厳しい時代を乗り切っていただきたいと願っているところでもございます。素晴らしいこの合併という歴史的な日を39日後に迎え、皆様と共にその日をお祝いできることに改めて喜びを感じているところでございます。3年間の合併協議会の苦労も辛かったことも含めて、きれいさっぱり流れたと、こんな思いをしているところでございます。本当に心から皆様のご協力ご支援に、そしてまたご努力に感謝を申し上げまして、会長として最後の御礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

閉会を宣言する前に事務局から連絡事項がございます。

事務局： 本日の会議大変ありがとうございました。

本日で協議を終了いたしますので、記録用に集合写真を撮らせていただきたいと予定しています。会長の閉会宣言がございましたら正面の看板の下で写真を撮りますので、もうしばらくお残りくださいますようお願いいたします。以上でございます。

5 . 閉 会

伊東 議長： それでは、第4回釧路市・阿寒町・音別町合併協議会をこれで終了させていただきます。皆様本当にご苦労さまでした。

(閉会 午前11時25分)

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会会議運営規程第 12 条第 2 項の規定によりここに署名する。

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会 会長 釧路市長 伊 東 良 孝

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会署名委員 二 瓶 雄 吉

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会署名委員 梅 崎 明 生